

令和6年第4回（9月）筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会

○日 時

令和6年9月6日（金）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（16名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
総務課長	前田英徳	総務担当係長	市川勝也
こども部長	嘉村千穂	こども政策課長	岡嶋桐子
保育担当係長	中村義弘	こども家庭課長	石川純快
こども健康担当係長	森田薫	教育部長	長澤龍彦
学校教育課長	江中誠	学校教育担当係長	鶴澤宏

生涯学習課長 檜 木 理 恵

生涯学習・青少年担当係長 野美山 毅 士

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達

課 長 高 木 美智子

主 査 阿 部 早 苗

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

おはようございます。予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴の方はおいでになりませんので続けたいと思いますが、皆さんに念のために申し上げておきます。会議中発言のある方は、挙手をしていただいて、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言いただきますようお願いいたします。議事録を作成する関係からきちっとしておかないといけないので申し上げておきます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

本日の委員会は、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

初めに、本日の流れを申し上げます。まず、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。質疑については、各課の説明の都度行いたいと考えております。最後に討論、採決を行います。

全体を通してどれくらいかかるか分かりませんが、午前中には遅くとも終わるのであろうというふうに予定をしながら進めてまいりますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、概要説明についての件を議題といたします。

議題に入ります前に、嵯峨部長がお見えでございますので、御挨拶をいただいた上で、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、令和6年度一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、財政課が概要説明を行いますので、出席しておる職員を御紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任の伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第48号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

こちら、薄水色の補正予算書の1ページ、またはタブレットの3ページをお開きください。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億7,704万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ405億516万8,000円とすることとしております。

あわせて、第2条で債務負担行為、第3条で地方債の補正を行っております。

続きまして、補正予算の内容につきましては、こちら、提案内容補足説明書に沿って御説明をさせていただきます。

こちら、提案内容補足説明書の7ページ、もしくはタブレットの15ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の内容ということで記載をしておりますが、このページから次のページにかけて、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。こちらの事業につきましては後ほど所管課が説明をいたします。

財政課では次の8ページ、タブレットでは16ページ中ほど、歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます。

まず、地方交付税である普通交付税につきましては、今年度の交付額が確定しましたので、差額分を補正しているものでございます。

次の民生費国庫負担金における児童手当負担金につきましては、予算書のほうに記載の児童手当支給事務事業におきまして国、県、市の負担割合が変更となり、国の負担の増額分を計上するものでございます。なお、これに伴い、県及び市の負担は減額となっております。

次の民生費国庫補助金における保育所等整備交付金につきましては、前ページの児童福祉施設整備事業、こちらの増に伴うものでございます。

最後の基金繰入金につきましては、歳出の最後に記載をしております生涯学習センター改修事業、こちらの増額に伴いまして、その2分の1に相当する額を公共施設等整備基金から繰入れを行うものでございます。

補正予算概要及び歳入についての説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手を願います。質疑はありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

次に、事業内容説明に入ります。

本件につきましては、委員各位から事前に提出をしていただいた本委員会質問票、及び正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定しております。

それでは、基金積立事業についての説明をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、引き続きまして、歳出予算補正のうち基金積立事業について御説明をいたします。

今御覧のページの前のページ、提案内容補足説明書の7ページ、タブレットでは15ページをお開きください。

歳出のうちの2項目めでございます。

内容としましては、財政調整基金へ6億9,520万6,000円、創生振興基金へ5億1,389万6,000円を積み立てることとしております。

まず、財政調整基金につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和5年度決算剰余金、いわゆる実質収支額の2分の1を積み立てるものでございます。

次に、創生振興基金につきましては、令和5年度に寄附していただきましたふるさと応援寄附金を積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、これで説明は終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

新たに所管課を入室させますので、しばらく休憩いたします。15分から始めます。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時08分

再開 午前10時11分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、文書收受・発送事務事業についてであります。

嵯峨部長から出席職員の紹介をしていただき、続けて執行部から説明を願います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、総務部総務課になりますが、文書收受・発送事務事業について御説明を申し上げたいと思います。

出席職員を紹介いたします。

総務課長の前田でございます。

○総務課長（前田英徳君） 前田でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 総務担当係長の市川でございます。

○総務担当係長（市川勝也君） 総務課の市川です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） では、説明を願います。

前田課長。

○総務課長（前田英徳君） 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算、文書收受・発送事務事業の補正増について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書は、サイドボックスの18、19ページを御覧ください。紙の資料は16、17ページとなります。

歳出といたしまして、2款総務費1項総務管理費4目文書費11節役務費に740万円補正増するものでございます。

当該補正は、本年10月より郵便料金が改定されることに伴い、10月から3月までに発送する郵便料金の増加分を補正増するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、説明は終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

じゃあ、所管課が変わりますので、入れ替えますので、しばらく休憩します。お疲れでした。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部の所管課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部長の嘉村でございます。

本日、こども部においては、4件の御説明をさせていただく予定となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課課長、岡嶋です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○保育担当係長（中村義弘君） こども政策課保育担当、中村と申します。よろしくお願いをいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、児童福祉施設整備事業について、こども政策課から説明をお願いをいたします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、資料は、配付しております児童福祉施設整備費補助金の補足資料と、サイドブックの資料を使って説明をさせていただきます。

まず、補正理由です。

今回は、就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱の交付基準額の増額及び土地借料加算の追加に伴い増額補正するものです。

次に、2、補正額及び内訳概要です。こちらは歳出のみとなります。表を御覧ください。

物価高騰による基準額の増額に伴うものが2,119万5,000円、土地の賃借料加算を追加し

たことに伴うものが4,218万7,000円でございます。内訳については表を参照ください。

次に、3、補正内容です。こちらも表を御覧ください。

補正前、それから補正後の金額、そして今回の補正額をお示ししているところです。

以上でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

西村議員から行きましょうか。

○委員（西村和子君） ありがとうございます。

交付基準額の増額と土地賃借料加算の追加というところなんですけど、もう少し具体的に説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 具体的にと申しますと、どのように。すみません、2の項目で示しておりますが、これではなくというところですかね。

○委員（西村和子君） 要綱の基準額が変わったのがどういう理由かというところと、土地賃借料が加算というのは、どういう事情で加算になるかという。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 基準額の増額は、物価高騰によるものでございます。

土地賃借料が加算になったというものは、前年度予算策定の時期にはまだ事業所の選定ができておりませんで、事業所が土地を持たれているか借用するかがまだはっきりしておりませんでしたので、そちらがはっきりしたところで追加で補正をしようというふうに考えておりましたので、今回発生しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑はありますか。

田中議員。

○委員（田中 允君） 土地借料加算ということでございますけど、これはどういう、その元、内訳ね、内容について説明を求めます。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 土地借料加算ですが、令和6年度の国の交付基準額の中に3,750万ということで基準額が示されております。

通常の土地借料加算につきましては1,900万が基準額となりますけれども、筑紫野市に

おきましては、待機児童解消に向けて緊急的に対応する市町村に選定されているため、通常の約2倍の基準額が適用されることとなっております。事業者が土地を所有していなくても速やかに保育所建設に対応できる仕組みとして国から示されているものです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

田中議員。

○委員（田中 允君） だから、その内訳たい。どういう保育所に幾ら、対象が何件あるのか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今回の対象は新設保育所1園のみでございます。

○委員（田中 允君） いいです、オーケーです。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

次の保育所等給食支援費補助事業について、説明を願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、こちらにも通知しております資料を基に説明をさせていただきます。

まず、補正理由です。

こちらは、今回は福岡県保育所等給食支援費補助金交付要綱が制定されております。その補助基準額が1,100円に制定されることに伴い、市でも補正増をするものであります。

表に補正前、補正後の金額、そして今回の補正額をお示ししております。なお、県の補助割合は2分の1です。

次に、2、補助基準額見込みについてです。

こちらは、福岡県の交付要綱に示されております計算式を基に算出しております。基準単価の1,100円、掛ける令和6年10月初日時点の利用児童数として2,100人、それに年間の月数12か月を掛けて2,772万円と算定しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方はありませんか。ありませんね。

西村議員。

○委員（西村和子君） 2番の見込みのところですけど、2,100人という人数はどういう根拠による人数なのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 令和6年度の入所者数と、それから現在の実績を踏まえて算出したものであります。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑はほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これにて質疑を打ち切ります。

次に、病児保育事業についての説明に入ります。

説明をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、こちらについてもサイドブックで通知しております資料を基に説明をまいります。

まず、1、病児保育事業における相互利用の協定について説明をさせていただきます。

病児保育事業では、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援することを目的に、協定市町村間において相互に利用できる体制を推進し、協定市町村は、それぞれ利用児童数に応じて、事業実施に係る費用の一部を負担する仕組みとなっております。

協定市町村における負担額は利用施設ごとに算出し、当該年度の翌年度の6月30日までに相互に請求し、その請求に基づき、当該年度の翌年度の3月31日までに相互に支払うものとしております。

2、補正理由です。

令和6年6月に令和5年度分の実績及び負担金額が確定したために、補正をしております。

3、補正額及び内訳です。

筑紫野市民が協定市町村で広域利用した分が歳出に示されております。また、協定市町村が筑紫野市で広域利用した分が歳入に表れております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入りますが、あらかじめ質問の提出をしていただいておりますが、西村議員、今の説明でいいですか。

西村議員。

○委員（西村和子君） よく分かる表で、ありがとうございます。

ちょっと関係ないのかも分からないけど、逆に他自治体から筑紫野市を利用された例というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） それが……。

○委員（西村和子君） 歳入ですね。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） はい。

○委員（西村和子君） あ、ここか。分かりました。すみません。

○委員長（上村和男君） もう分かったそうですから。

ほか、質疑はありませんか。

じゃ、前田議員が早かったので、前田議員から行きましょう。

○委員（前田倫宏君） こちらの事業なんですけど、広域連携をされているということなんですけれども、今回、あくまでも歳出、歳入が他の自治体でございますけど、他市にどれだけというのはこちらの資料で分かるんですけど、そもそもの筑紫野市民の方々の利用が市内でどれぐらいあって、今どういう状況なのかということも教えていただけたらと思うんですけども。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、今どういう状況なのかというのは、筑紫野市民の利用の割合がどのぐらい……。

○委員（前田倫宏君） 市外は分かるんですね。市内はどれぐらいなのかと。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 少し休憩をよろしいですか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡嶋課長から説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 御説明いたします。

令和5年度の市内の2院での実績が693件というふうになっておりますが、そこから歳出分の他市の利用の246件を引きまして、市内利用者は447件でございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員。

○委員（前田倫宏君） 市外よりか市内のほうがデータの的にも多いということなんですけれども、そうなってくれば、既設の施設ですと今、2施設あるかと思います。例えば今、コロナウイルスは5類に引下げがされたんですけど、たしか病児保育はまだコロナの受入れ等がなされていないとかという状況かと思います。そうしてくると、やっぱり需要も今後、この補正増にもそうなんだろうけれども、市内の施設を拡充するであるとか、または他市の協定をさらに拡充していくということも考えていかなければならないかなと思うんですけども、執行部として今考えてあることというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、コロナの対応についてですが、病院のほうとも、それから筑紫地区、ほかの市ともちょっと協議しながら、どういった引受けをするかというのを検討しているところでございます。ただ、なかなか難しいような状況はございます。

それと、拡充するかどうかについてですが、こちらについても、協定市町村を広げるかどうかは、県に協定市町村の枠組みを決めていただいて推進しているところでございますので、県とも相談しながら、また市民のニーズ等を見ながら、またそこは適宜検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） 私は単純に、歳入と歳出の人数の差が120で、これが市内の人がよそを利用するのが120多いという理由がどちらなのか、市内のほうが少ないのか、市外のほうが利用しやすいのかというところでこの120の数字の意味が変わってくるかなと思っていましたね。

今の説明では、今年5年度の認定資料を見ても、二日市と南のほうのもり小児科のところでかなりの数字の差があるので、新たに増やすというときにこの120を基に考えていいのか、それではなく、太宰府、自分のお勤めに近いところのほうがいいのかという理由

で、この120の差の実質的な意味合いがどんなふう把握されているのかなというのをちょっと思ったんですね。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 確かに差はございます。どう見ているかということでございますが、確かに病児保育が利用したかったけど利用できなかったという声はゼロではございませんけれども、やはり利用されている市町村を見ると、会社から近く利便性がよいなどの理由もあるのではないかというふうに推察しております。

それと、直近の令和6年8月のそれぞれの実績のうちの市内の利用者の割合を見ましたら市内、市外が半々ぐらいでございましたので、やはりそこそこでそういった状況が起きているのではないかというふうに見ております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。ほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑がなければ、質疑を打ち切ります。

それじゃ、次の所管課が入ってまいりますので、しばらく休憩いたします。岡嶋課長、お疲れでございました。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産後ケア事業について、説明の課が変わりましたので、嘉村部長から出席職員の紹介をしていただいて、執行部から説明を願います。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、こども家庭課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども家庭課長（石川純快君） こども家庭課課長の石川です。よろしくお願いたします。

○こども健康担当係長（森田 薫君） 同じくこども家庭課こども健康担当係長の森田と申します。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） それでは、産後ケア事業について、石川課長から説明願います。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 産後ケア事業について御説明いたします。

資料につきましては、ただいま通知いたしました資料、もしくは産後ケア事業についての紙の配付資料のほうを御覧ください。

このたびの補正は産後ケア事業を拡充するものになります。これまで実施している訪問型に加え、宿泊型と通所型を追加いたします。通所型については、デイサービス型と母乳育児相談を実施いたします。また、利用できる回数についても、これまでの2回から7回に増やすこととしております。

本事業の詳細について、資料を基に御説明いたします。

本事業は、出産を終えたばかりの母親の身体的な回復や心理的な安定を図ること、また、セルフケアの向上や愛着形成を促進することを目的とし、専門職による心身のケアや育児のサポートなどを行うものです。

具体的には、助産師等が授乳方法や沐浴方法の指導、また、母親からの育児不安や発達、発育に関わる相談を受けるものです。

次に、各種別の概要や利用時間等については、2、種別の詳細にお示ししているとおりでです。

また、利用回数の考え方ですが、どの種別を利用しても1回とカウントいたします。複数の種別を利用した場合は、合計した利用回数の上限が7回となります。ただし、宿泊型については、2日間にわたるため、1度利用すると2回利用したこととなります。

次に、委託料及び利用者負担額については、既に事業を実施している近隣市の状況及び福岡県助産師会からの意見を踏まえ、3、費用負担等のおりの額を予定しております。

なお、こちらは1日当たりの金額になるため、宿泊型の委託料及び利用負担額は、実質は1回の利用で2日分の費用が必要になります。また、当面の間は国及び県の補助を活用し、利用者の実質負担は2分の1の金額、一番右の表に示すとおりになる予定です。ただし、市民税非課税世帯及び生活保護世帯については利用者負担額は無料としております。

最後に、算出根拠につきましては、既に事業を実施している近隣市の令和5年度の実績を基に、本市における実施見込み件数を算出し、その負担額に乗じております。

なお、委託先は予算確定後に選定していくこととなりますが、現状では、既に訪問型で

委託している福岡県助産師会に加え、2、種別の詳細に示しているサービスを実施することが可能な近隣の産婦人科医療機関等へ委託することを予定しております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑に入りますが、質疑に関してお二人の議員から質問票が提出をされていますので、その方たちを先に指名をいたしますので。

山本議員、西村議員が出されていますので、山本議員からお願いいたします。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。

開始はすごく喜ばれると思います。開始はいつからの予定なのかというのと、先ほど宿泊型が1回利用すると2回利用したことになるとおっしゃったんですが、これが他市も同じ状況なのか。もう一点が、通所型の母乳相談のところとかが1時間程度となっているんですけど、相談内容とかによったら、例えばもしかしたら1時間を過ぎる可能性もなきにしもあらずかなと思うんですが、そういうときに延長という考え方があるのか。

3点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） まず、開始時期につきましては、本議会で議決いただいた後から契約等になりますので、早ければ10月中旬ぐらいからスタートしたいなというふうに考えております。

費用負担の考え方については、基本的に近隣も同様の計算になるかと思います。

最後に、1時間程度は、確かに多少超える可能性も十分考えられるんですけど、最初のこの金額設定のときに、1時間を超えるかもしれないということも含めて、ただ、1時間未満になる場合も十分あると考えられますので、そこも含めたところでこのたび委託料7,000円というところで今、検討しているところです。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 山本議員、いいですね。

じゃあ、西村議員、どうぞ。

○委員（西村和子君） ありがとうございます。

私も喜ばれる方が多いだろうというふうに思っております。

委託先のことなんですけれど、既に実施している自治体での状況を聞きますと、産婦人科等は医療機関なのでメンタルケアというところのサービスが薄くなって、どちらかとい

うと助産院などがなされているところのほうが好まれるというような利用者の声を聞いて
いるというふうに聞いているんですが、それぞれの委託先が医療機関かそういう助産院み
たいなところなのかというところを具体的に教えていただけますか。

○委員長（上村和男君）　じゃ、石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君）　県の助産師会に登録していて本市のサービスが可能な
助産所とか助産院は対象となる予定です。それと、産婦人科については、これも同様に、
本市が考えている種別の詳細にありますようなサービスが実施できるような産婦人科の医
療機関と契約できればというふうに想定しております。

以上になります。

○委員長（上村和男君）　いいですか。

ほかに質疑がある方。

田中議員が早かったですね。田中議員。

○委員（田中　允君）　だから、こういう方に対しての説明というか、PRというか、そ
ういうのを具体的に進めないとき。実際に利用される立場の方にもっと広く、せつかくこ
ういう制度があるなら、そういうシステムをつくってもらいたいなと思っていますけど、
そういう形はどうされますかね。

○委員長（上村和男君）　石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君）　御指摘のように、周知にかなり力を入れないといけな
いというふうに考えております。まず、広報誌、ホームページ、SNS等で周知するの
に併せて、医療機関等のほうにも本市が開始したという御案内のチラシ等を置かせていた
だく予定にしております。また、母子手帳交付時や妊娠8か月アンケート、また赤ちゃん
訪問など様々な場面で御案内をしていきたいというふうに考えております。また、ここで
充実する前から本事業を活用している、または利用したいと登録している対象者の方々に
は個別に文書発送も予定しております。

以上です。

○委員長（上村和男君）　辻本議員。

○委員（辻本美恵子君）　非常に喜ばしい補正予算だなと思っているんですが、基本的
に筑紫野市内に利用できる助産院がどれぐらいあるのか。ちょっと範囲を広げて、近隣市、
筑紫地区でどれぐらいあるのか。どうせ利用される方にアピールするならこういうところ
が利用できるというところを書かれると思うんですが、まずは市内にどれぐらい助産院が

あるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 助産所は1か所になります。産婦人科も1か所になります。

筑紫地区では助産所が4か所ございます。産婦人科は5か所ぐらいあります。ただ、産婦人科は、これが委託契約できるかはこれから進めていくことになります。

以上になります。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

しばらく休憩します、入替えがありますので。

とてもテンポよく進んでいますので、一息入れて、皆さん質疑を考えておいてください。じゃあ、55分まで休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○委員長（上村和男君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんにお諮りをしたいことがあります。前もって説明をいただきました病児保育事業でこども政策課が説明に使った数値に誤りがありましたので訂正したいという申出がっておりますので、入っていただいて訂正をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、説明に入ってください。どうぞ。

それでは、数値の訂正ですから、報告を受けたいと思います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 大変申し訳ございません。先ほど前田議員から御質問があった、昨年度の実績において筑紫野市民がどれだけ利用数があるかというところの問いに対しまして全実績から歳出分を引いてしまいまして、それが誤りでしたので修正をいたします。

全実績693件から市外利用者の129を引きまして、筑紫野市民の利用は564でございましたので、修正のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） よろしいですね。

じゃあ、訂正のための説明を終わります。

入れ替えます。しばらく休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

次に、教育部の所管課からの説明となりますが、長澤部長がおいででございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆様、おはようございます。教育部長の長澤でございます。

本日の一般会計補正予算審査につきましては、教育部より、児童クラブ運営事業、生涯学習センター改修事業の2件について審査をお願いするものでございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、学校教育課の職員が自己紹介をいたしますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（江中 誠君） おはようございます。学校教育課長の江中でございます。よろしく願いいたします。

○学校教育担当係長（鶴澤 宏君） おはようございます。学校教育課学校教育担当係長の鶴澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、児童クラブ運営事業について、学校教育課から説明をお願いいたします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、児童クラブ運営事業の補正内容につきまして御説明いたします。

タブレットの提案内容補足説明書を今発信しましたので、御覧ください。紙の資料では提案内容説明書の8ページになります。一番上に記載しております児童クラブ運営事業で

す。

放課後児童クラブの利用児童が急激に増加したため、不足する委託料1,536万6,000円を増額するものでございます。

事前に質問をいただいておりますので、詳細につきましては別の資料で説明させていただきます。少しお待ちください。——今発信しましたが、届きましたでしょうか。

では、資料にて説明させていただきます。

まず、放課後児童クラブごとの増加状況と対応状況につきまして、そちらの表で各学校の令和5年度と今年度の利用児童数と対応状況を記載しております。

合計欄を見ていただきたいのですが、今年度は新1年生の児童数が令和5年度と同程度であったことから当初、利用者数は横ばいまたは微増を見込んでおりましたが、昨年度に比べまして118人増加をしております、想定を上回る利用数となっております。

そのため、対応状況のほうを見ていただきたいのですが、二日市小学校と二日市東小学校は放課後の特別教室を利用した新ルームを新たに設置し、筑紫小学校と筑紫東小学校につきましては、夏休みなどの長期休暇のみ特別教室を利用した新ルームを新たに設置して受入れを行っているところでございます。

なお、米印で記載しておりますが、二日市小学校と二日市東小学校の特別教室を活用した新ルームにつきましては、毎日準備と片づけが必要なため、そちらにつきましてはシルバー人材センターに業務委託を行っている状況でございます。

次に、委託料の算出根拠につきましてですが、支援員の賃金が大部分を占めます。その他へは、児童の教材費、あと、支援員の研修費、保険料等の事務局経費について、児童の増加や教室数の増加に対応するために必要な経費を計上しております。

次に、3番、放課後児童クラブの今後の方針についてです。利用児童数というのが全国的に増加傾向であること、また本市におきましても今後しばらく増加を見込んでいることから、現在の事業者であるNPO法人ちくしっ子ネットワークなどと協議を行いながら、支援員の増員やサービスの拡充、あと、施設の計画的な整備等について、待機児童は出さないように検討を進めている状況でございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入りますが、質問票が山本議員と西村議員から提出されておりますので、先ほどのときは山本議員を先にしましたので、今度は西村議員から、いいですか。

○委員（西村和子君） 御説明ありがとうございました。

これだけ増えると、施設のほうは学校にお願いしてとなると思うんですけど、本当に支援員の確保、支援員の増員の手当てというのにすごく困られていると思うんですけど、どんなふうの手当てできたのかということと、市がどんなふうな支援をされたのかということ、それと、今後の施設の整備についてはどんなふうな計画、検討をしていくおつもりなのかをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、支援員の確保につきましては、昨年度に比べて今年度は支援員さんの単価、時給というのを大幅に上げておりますので、ちょっと事業者とも協議しましたが、そのおかげで支援員の確保は今のところ安定的に行えているということで、季節の短期間の分となるとちょっと難しいということですが、1年間を通しての支援員の確保につきましては以前に比べて今は安定的に確保できている状態だということでご伺っているところでございます。

次に、2点目、施設の今後の計画的な整備の状況ということですが、まず、今、教室がちょっと厳しいところが二日市小学校、二日市東小学校、筑紫小学校、筑紫東小学校になります。二日市小学校と二日市東小学校につきましては、今、学校の校舎の増改築の検討をなされておりますので、それによって対応させていただこうと今検討しておるところでございます。それと、筑紫小学校と筑紫東小学校につきましては、新しい施設を建てないところとちょっと対応できないところも出てきますので、児童の増加を見ながら、そこも早急に検討を進めていければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村議員。

○委員（西村和子君） ありがとうございます。

時給のアップと説明いただいたんですけど、具体的に幾らから幾らに上がったんですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 一応、昨年は980円にしておりまして、今年度は時間単価の積算は1,100円としております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

では、山本議員。

○委員（山本加奈子君） 2点あります。

先ほど季節の短期の分の支援員の確保が厳しいということだったんですけども、例えばですけど、夏休みとか休みになると普通の学校の支援員さんとかが働き口がなくなるといふふうにちょっと伺ったんですね。その人たちは別の市の放課後児童クラブに夏休みの期間だけ働きに行っていると。できれば筑紫野市の放課後児童クラブで働けたらいいなどというお声も若干聞いておりますので、その辺の検討をされたらどうかなというのが1点ございます。

それと、あるところでは、今出てきた学校ではないんですけども、やっぱり体調が悪くなった子供を寝せておく場所がなくて困るという声も聞いたりしているんですけども、そのようなお声が実際届いているのか、そういう場合の対応とかはあっていますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、学校が夏休みのときにほかのところの学童に通われているというお声は以前、議員さんのほうからお聞きしていましたので、その分につきましてはうちの事業者にも情報のほうを提供させていただいて、今後、有効に活用できたらと思っておるところでございます。

あと、2点目の体調不良の方が出るというのうちのほうも聞いておりますが、その方を別のところに移設してというところはちょっと場所の都合上できない状況ではございますので、各学校の児童クラブのほうで今、対応をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

じゃあ、赤司議員のほうが早かったようですね。

○委員（赤司祥一君） ごく最近なんですけど、放課後児童クラブが実際に登録数よりも、実態として使っていない人が多いという、数字だけ膨らんで見えているみたいなのがあるので国がこの申込みの基準を厳しくするみたいなのを検討しているというニュースをちょっと見たんですけど、市内の小学校の令和6年の出てきているこの数字と実際に日々使われている人数の乖離みたいなのは把握されているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今、赤司委員が言われた新聞報道はうちのほうも確認し

まして、ちょっとサンプルでしかしておりませんが、市内の実態を確認したところ、そういう申込みをした中で短時間、1日とか2日とかしか利用されていないという方は全体の2%ということで、うちの学童ではそういう事例はあまりないのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

ちょっと待っておってね、向こうが早いので。前田議員から。

○委員（前田倫宏君） こちらの資料によりますと、二日市小学校、二日市東小学校、筑紫小学校、筑紫東小学校は、先ほどもハード面に課題があるという説明がございましたけれども、現状の対応状況といたしましては、放課後の図書室であるとか多目的室を活用されているというところでございます。

ただし、支援員さんの配置につきましては、通常、施設が一つあれば、支援員さんをその施設の中で配置しておくほうが現場としても大変助かるんじゃないかなろうか、現在は図書室を利用されることによって支援員さんが分散してしまうことによって負荷がかかっているんじゃないかと思っているんですけども、そういったところの今の状況は分かったんですけども、支援員さんの配慮というものをどのように取り組まれているのかというのを伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 支援員の配置なんですけど、こちらはうちのほうは規則のほうで定めておまして、1クラス当たりの人数によって支援員を配置するようにしておりますので、図書室も1部屋ということで、その部屋の人数で支援員はきちっと配置しておるところでございますので、図書室だからといって1人も配置していないとか、巡回で配置しているというところではないというところになります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員、質疑の意味が伝わっていません。もう一回。

○委員（前田倫宏君） 今説明がございましたけど、それはそれで、図書室を利用するとすれば支援員さんはもちろんつけなければならないというのは理解はしております。ただし、そもそも図書室を利用しないほうが現場としては助かると私は思っています。というのが、支援員さんの皆さんで見ることによって、目が届くところにいらっしゃるの、それなりに、図書室を1クラス設けることで支援員さんがそこで従事されるというよりも、

やっぱり効率的なことを考えれば、一つの教室というか、施設なりを利用するほうがいいかなと思います。ただ、現状は分散されているということで、人的にも負担がかかっているんじゃないかという視点で、そういったところも私は配慮がもう少し必要なんじゃないかなというところもあるんですけども、そういったところをどのように考えているのかというのも含めて教えていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今のところ、どうしても利用数が多いために特別教室を利用して実施しなければならないという状況でございますので、今、前田委員が言われたような、支援員さんが苦勞されていることもあろうかと思っております。それを一刻も早く解消するために、先ほども申しましたように、二日市小学校と二日市東小学校は改修によりまして解消されますので、早めにその部分に対応したいと思っております。また、筑紫小、筑紫東小学校につきましても、新たな部屋を増設するということも検討の一つとして今進めておりますので、そういうところで支援員さんの負担の軽減を図りたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下議員。

○委員（段下季一郎君） この資料に放課後児童クラブの今後の方針についてというところがあると思うんですけども、これは実際に児童クラブを使っている保護者の方からいただいた御意見で、子どもが行き渋りというか、行きたくないと言い出す例というのを結構聞くんですね。それが何が原因であるのかというのはあるんですけど、結構そういう声を聞いたことがありまして、この放課後児童クラブ、これは事業所ごとに結構やり方、運営の仕方が違うというか、個性があるのはいいことなんですけども、支援員さんによってそういうばらつきがあるということも聞いております。

来年度の予算の中で、放課後児童クラブの巡回アドバイザーの設置、そういったもので質というか、子どもがより主体的な活動ができるような環境整備ということについては何か考えていたりするのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今は支援員さんによってやっぱりやり方とかもいろいろあるかとは思いますが、うちのほうは一応、支援員さんに対して研修をするように事業者のほうにも言っておりますので、そこら辺で、今、段下議員が言われた意見もあると

いうことを事業者伝えて、ある程度画一的なこともできるように研修のほうで伝えていただくというところをお願いしようかなと思っています。

今のところ、巡回アドバイザーとか、そういう部分の配置は検討はしていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口議員が一番早かったね。

○委員（春口 茜君） 段下議員が言われた巡回アドバイザーなんですけれども、国のほうでも補助金等が設置されていると思うので検討の余地はあるのかなと思うのが1点。

あと、今、登園管理というのはどのようにされているのかをお伺いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩前に引き続き再開をいたします。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、1点目の巡回アドバイザーはちょっと今のところは検討はしていませんが、そういうこともできるかどうかは今後検討させていただければと思っております。

2点目の登園管理につきましては、今は紙で出欠の確認というところを各学童のほうでしておりますが、来年度につきましては連絡アプリというのを導入して実施しようということで事業者のほうを考えておりますので、そこら辺で登園管理をされる予定にしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 佐々木議員が目立つところで手を挙げているので、あなた。

○委員（佐々木忠孝君） この5年度から6年度の推移で見ると全体的に8%ぐらい増加して、増えているところが20%弱で、10%を超えているところが三つぐらいあるんですけども、この伸びというのは今後も8%前後で推移していくというふうに考えてよろしいんでしょうか、一時的なものなんですか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） こちらにつきましては、このような急激に伸びたのが今年度が初めてで、今までは一応、計画的に普通に微増で伸びていたところが今回新たに急激に伸びたということなので、これが一時的なものなのか今後もこういうふうが増えていくのかというのが次年度を見てみないとちょっと分からないところではあるんですけど、今後もこのような伸び率になるということも含めて、全てを受け入れるように検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員、まだ後ろが二人ぐらい手を挙げているみたい。

○委員（前田倫宏君） 関連だったんですけどね。

○委員長（上村和男君） あ、関連ですね。じゃあ、前田議員。

○委員（前田倫宏君） 一つの判断材料といたしましては、やっぱり保育所の利用者数にもよるのかなと思います。ただ、保育所を利用している方が全てこちらの学童保育を利用するかというのはまた別物だと思うんですけども、本市の状況といたしましては、令和4年度の保育所の入所申込者数がピークだったのかなと私は記憶しております。

そういったところを含めて保育所の各所管の課と連携してしっかりとこの推移というものを見極めていただけるといいのかなと思うんですけども、その点はどのように検討されるのかということも含めてお答えしていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 前田委員言われるように、保育所に入所されている方が学童をとるところも一つ大きな要因になりますので、今後もそちらも勘案しながら推計を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） 二つあるんですが、一つ目は、委託料の算出根拠をこのように説明していただいているんですが、結局のところ、学童ごとに幾らの配分とかいうのが出るのか出ないのかというところが一つですね。

そして、つまり委託料は全部一括してお渡ししてしまったらあとの配分はそれぞれのところにどんなふうに教材費とかが渡っていくのかちょっと分からないということと、もう一つは、放課後児童クラブの今後の方針のところ、先ほど二日市と二日市東、あるいは筑紫と筑紫東については述べられたんですけど、例えば原田小学校が今回15人増えている

んですね。駅前の開発もずっと続いているのでまだこれから原田地区としても伸びそうな感じなんです、現在の原田小学校の学童の施設で十分だということでこの今後の方針の中の説明の中に原田小は挙げられていなかったのかなということが一つです。

二つお願いします。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず1点目、今回の委託料が学童ごとに配分されるのかということなんです、こちらにつきまして、うちは委託業者であるNPO法人ちくしっ子ネットワークに一括してお渡ししますので、学童への配分というところは事業者のほうで検討されることになるかなと思っております。

あと、2点目、原田小、こちらにつきましても、余裕があるということとは言えないんですが、今言った四つが一番緊急のところになりますので、この解消をまずは第一優先にしまして、あとは、今後の伸びも含めて、ほかの学校のほうも検討が必要なところから順に対応策を考えてまいりたいと考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村議員。

○委員（西村和子君） 多くの学校が増になっている状態を見てみると、二日市小学校だけが10人減っていて……（「二日市北小ですね」と呼ぶ者あり）二日市北小。で、ちょっと、自然減であるんだっいたらいいなと思うんですけど、伴って待機児童がいるとかということ、ここがだけじゃないんですけど、全学校のところで待機している人がいないのかということ。

それと、以前視察したことがあったんですけど、原田小学校はたしか二つぐらい建物があって、トイレが足りなかったんじゃないかと。はっきりと理由は覚えていないんですけど、校舎に渡って利用していたんですよ。で、学童の建物から校舎まで、まあそんなに、ここからあそこの窓ぐらいまでしかなかったんだけど、雨の日なんか雨がぬれて行っていることが不便だというふうに言われていたんですけど、それは解消されているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、1点目の待機児童がないのかというのは、一応、待機児童を出さないために今年度こういう対応をさせていただいて、今のところ待機児童はゼロという状況でございます。

原田小学校のトイレが足りないとか学校に行っているというところは、うちのほうにそういう声は聞こえていないので、ちょっと事業者のほうに確認させていただいて、そういう状況があれば改善させていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

江中課長、御苦労さんでした。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習センター改修事業についてであります。

長澤部長から出席職員の紹介をしていただき、執行部から説明をお願いします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 所管課が生涯学習課に変わりましたので、出席職員が自己紹介をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（檜木理恵君） 生涯学習課長の檜木です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習・青少年担当係長（野美山毅士君） 生涯学習課係長の野美山と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、執行部から説明をお願いいたします。

檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） それでは、生涯学習センター改修事業について説明させていただきます。

資料については、提案内容補足説明書の紙で8ページ、タブレットについては通知を行っております。

提案内容補足説明書の上から3番目の生涯学習センター改修事業ですが、こちらのほうは、単独工事費として、エレベーターの更新工事費の増額及び故障した空調設備の更新を

行うものとして4,269万3,000円を計上させていただいております。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手してお願いいたします。ないですね。

山本議員。

○委員（山本加奈子君） エレベーターの更新工事費と故障した空調設備。故障した分は補正で上がるんだろうなと思うんですけど、更新工事というのをもともと当初予算には入れなかった理由を教えてください。

○委員長（上村和男君） 檜木課長。

○生涯学習課長（檜木理恵君） エレベーターの更新工事の増額分を当初予算に計上できなかった理由ということでよろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

こちらのほうは、令和6年度当初予算を計上する際には、エレベーターの改修に向けて事前に設計会社のほうに調査を行い、1台ずつの工事が可能というところで予算のほうを計上していたところでした。令和6年度に設計監理委託契約を結びまして、その際により詳細な調査をしたところ、2基のエレベーターのレールをつなぐはりの部分の構造が耐震基準を満たしていないということが判明しまして、その際にそのはりを外すというところが出てくるときに、1号機、2号機の両方を外さないとその工事ができないということが初めて判明したので、今回の9月補正で予算を計上したところです。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

じゃあ、説明が終わりましたので、質疑も大方終わったので、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

最後の項目は、追加された事業があります。防犯灯のことについてになりますので、しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課が提出されている、今日は議題になってい wasn't でしたが、質疑が出ましたので追加をしようということで相談をしまして、財政課から一応説明はさせていただきま

すということになっていきますので、説明を願います。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、説明は事業内容ということでよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、まず、防犯カメラ整備事業について説明をさせていただきます。

まず、今回補正に上げた理由からでございますが、自治会設置分について、当初予算では5地区10台を想定していたものですが、実際に募集のほうかけてみますと5地区23台から申請がございましたので、その増額分を補正するものでございます。

防犯カメラ整備事業については以上でございます。

続きまして、消防施設維持管理事業について御説明をいたします。

こちらは防火水槽の改修に係る費用を上げております。

経緯につきましては、山家3区において地元から要望がございまして、その要望に基づき防火水槽の点検をしたところ、漏水のほうが確認できましたので、その防火水槽の改修について工事費を計上させていただいているものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑があれば。

前田議員、いいですか。

○委員（前田倫宏君） はい、いいです。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

討論をしたり採決したりしますので、40分まで、5分だけ休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから討論を行います。

議案第48号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第48号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

じゃあ、以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分